

## 議 事 概 要

### 1 代表者会議の開会について

- ・ 定例会中は、一般審査終了後及び知事質問終了後にそれぞれ代表者会議を開会することとし、それ以外は、必要に応じて開会。

### 2 説明員の出席の取扱いについて

- ・ 申合せ事項のとおり、理事者の絞込みが可能な場合は、理事者側で出席者を限定して差し支えないこと、また、委員長の許可を得て、休憩又は質問者ごとに入れ替わり出席することが可能となっている。

### 3 委員会の所管事務に係る調査について

- ・ 後日、改めて実施の有無も含め具体的な調査目的や項目等について協議。
- ・ 次回の代表者会議については、後ほど事務局にて日程調整を行う。

### 4 本日の委員協議会について

〔資料「健康福祉常任委員協議会次第」参照〕

- ・ このあと11時からの委員協議会は、資料に記載のとおり進行。
- ・ 説明資料は、府議会情報共有サイトに掲載されているので、確認するよう依頼。